

「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」
の概要

特定秘密保護法第 19 条及び運用基準 V 5 (3) の規定により、政府は、毎年、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について国会に報告するとともに、公表することとされており、今回は、令和 6 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間を対象期間とする報告・公表を行う。その概要は下記のとおりである。

なお、令和 6 年末時点で同法上の行政機関は 28 機関あり、このうち秘密指定権限を有するものは 20 機関である。

記

1 令和 6 年中の状況

(1) 特定秘密の指定

令和 6 年中、8 機関で 48 件の指定が行われた。行政機関別の内訳は、別表 1 のとおりである。

(2) 指定の有効期間の満了、延長及び解除等

令和 6 年中、指定の有効期間を満了したものは 2 機関・10 件、延長したものは 11 機関・388 件、指定を解除したものは 1 機関・1 件であった。また、特定秘密を指定している 13 機関全てが、指定の理由の点検を実施している。

(3) 行政文書ファイル等の移管及び廃棄

令和 6 年中、国立公文書館等への移管件数は 0 件、特定行政文書ファイル等の廃棄件数は 3 機関・403 件、緊急廃棄された文書の件数は 0 件であった。

(4) 違反行為に関する通報の状況

令和 6 年中に通報窓口寄せられた通報件数は 1 件であった。

(5) 適性評価

令和 6 年中の実施件数は 26 機関・35,843 件（このうち適合事業者の従業者は 4 機関・841 件）であった。行政機関別の内訳は、別表 2 のとおりである。このうち、7 件については、特定秘密を漏らすおそれがないとは認められなかった。このほか、評価対象者が適性評価の実施に同意をしなかった件数は 14 件であった。

2 令和 6 年末時点における状況

(1) 特定秘密の指定

令和 6 年末時点の総指定件数は 13 機関・788 件である。行政機関別の内訳及び過去 5 年間の推移は、別表 3 のとおりである。類型別では、暗号、情報収集衛星及び武器等の仕様、性能等に関するものが計 275 件と多くなっている。

(2) 指定の有効期間

788 件のうち 770 件に 5 年の有効期間が設定されている。指定時点からの通算期間は、5 年未満であるものが 2 件、5 年以上 10 年未満であるものが 233 件、10 年以上 15 年未満であるものが 218 件、15 年以上であるものが 335 件となる。また、指定を解除すべき条件を設定しているのは 200 件である。

（３）特定秘密が記録された行政文書の保有状況

令和６年末時点、特定秘密が記録された行政文書が１５機関で計７４４，７７４件保有されている。前年末時点より６１，９３３件増加した。

（４）特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者

令和６年末時点、適性評価を経た特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者の総数は２６機関・１４１，６９６人（このうち、適合事業者の従業者は５機関・５，１４６人）である。行政機関別の内訳は、別表４のとおりである。

３ 制度の適正な運用の確保

（１）不適正事案の発生及び対応の状況

護衛艦における適性評価の未実施事案等の発覚を発端に、令和６年中に防衛省で全省的な点検を行った結果、類似事案が多数確認されたほか、無許可録音、文書の誤廃棄や不正共有等の不適正事案も判明した。外部への漏えいは確認されなかったが、衆参両院による改善勧告を踏まえ、同省では、保全教育の抜本的改善、関連制度の改正、ヒューマンエラーを防ぐシステムの構築等の再発防止策を取りまとめた。また、他機関でも、これらの反省教訓事項を生かした諸対策を推進した。

（２）内閣府独立公文書管理監への対応

内閣府独立公文書管理監からの是正の求めに対し、関係行政機関において、特定秘密文書の該当頁に特定秘密の表示をする等の所要の措置を講ずるとともに、内閣官房から必要な通知を発出した。

（３）情報監視審査会への対応

衆議院情報監視審査会の令和５年年次報告書における政府に対する意見及び参議院情報監視審査会の年次報告書（令和６年６月）における政府に対する主な指摘事項について、政府の対応を審査会で説明した。

（４）内閣府独立公文書管理監からの意見

特定秘密を取り扱う者に対して、特定秘密保護法等の内容を十分に理解させ、その責務について再認識させることにより、同法のより一層適正な運用に努められたい、などの意見が出された。

（５）有識者からの意見

制度の運用一般について、重要経済安保情報保護活用法やサイバー対処能力強化法との関連性、情報・通信技術の利用と制約、通報制度の周知や通報者の保護、適性評価の適正・実効性の確認、国会に対する政府の説明責任などに関する意見が示された。

また、不適正事案について、組織の緩みと緊張感の不足、現場実態に即したミス防止対策、文書管理のプロセスの確認・点検、定期検査の見直しなどに関する意見が示された。

さらに、国会報告文書の構成や内容について、管理体制や有効期間の満了、指定の一部解除、文書の誤廃棄等に関する説明の補足、関係文書のURLの追記等に関する意見が示された。

別表１：令和６年中の行政機関別の特定秘密の指定件数

行政機関	指定件数
国家安全保障会議	1 (1)
内閣官房	11 (5)
警察庁	5 (5)
公安調査庁	2 (2)
外務省	1 (1)
海上保安庁	1 (1)
防衛省	26 (21)
防衛装備庁	1 (0)
合計	48 (36)

(注) 括弧内の数値は、年単位等で期間を区切って指定した件数で、内数。

別表２：令和６年中の行政機関別の適性評価の実施件数

行政機関	行政機関の職員等	適合事業者の従業者	計
国家安全保障会議	0	0	0
内閣官房	498	179	677
内閣法制局	1	0	1
内閣府	113	0	113
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	1, 029	0	1, 029
警察庁	261	0	261
都道府県警察	768	0	768
金融庁	9	0	9
消費者庁	6	0	6
総務省	59	0	59
消防庁	14	0	14
法務省	7	0	7
出入国在留管理庁	16	0	16
公安調査庁	68	0	68
外務省	365	3	368
財務省	131	0	131
文部科学省	9	0	9
厚生労働省	14	0	14
農林水産省	30	0	30
水産庁	46	0	46
経済産業省	62	0	62
資源エネルギー庁	11	0	11
国土交通省	100	0	100
気象庁	5	0	5
海上保安庁	234	0	234
環境省	9	0	9
原子力規制委員会	15	0	15
防衛省	32, 005	297	32, 302
防衛装備庁	146	362	508
合計	35, 002	841	35, 843

別表３：毎年末時点における行政機関別の特定秘密の指定件数（令和２年～６年）

行政機関	令和２年末 時点	令和３年末 時点	令和４年末 時点	令和５年末 時点	令和６年末 時点
国家安全保障会議	7	8	9	10	11
内閣官房	94	102	108	116	127
内閣府	0	0	1	1	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	41	45	49	55	57
金融庁	0	0	0	0	0
総務省	11	11	11	10	10
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	1	1
出入国在留管理庁	1	1	1	1	1
公安調査庁	26	30	32	34	36
外務省	40	41	43	44	44
財務省	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0
経済産業省	4	4	4	4	4
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	21	22	23	24	25
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	349	375	399	429	448
防衛装備庁	18	19	21	22	23
合計	613	659	702	751	788

別表４：適性評価を経た特定秘密の取扱いの業務を行うことができる者の毎年末時点における数（令和４年～６年）

行政機関	令和４年末時点			令和５年末時点			令和６年末時点		
	計	行政機関の職員等	適合事業者の従業者	計	行政機関の職員等	適合事業者の従業者	計	行政機関の職員等	適合事業者の従業者
内閣官房	1,909	932	977	2,095	1,065	1,030	2,269	1,163	1,106
内閣法制局	3	3	0	1	1	0	2	2	0
内閣府	118	118	0	117	117	0	181	181	0
警察庁	3,648	3,648	0	3,777	3,777	0	3,842	3,842	0
警察庁	658	658	0	681	681	0	726	726	0
都道府県警察	2,990	2,990	0	3,096	3,096	0	3,116	3,116	0
金融庁	10	10	0	10	10	0	11	11	0
消費者庁	10	10	0	16	16	0	10	10	0
総務省	120	120	0	113	113	0	139	139	0
消防庁	23	23	0	24	24	0	24	24	0
法務省	20	20	0	19	19	0	20	20	0
出入国在留管理庁	47	47	0	50	50	0	49	49	0
公安調査庁	270	270	0	286	286	0	289	289	0
外務省	1,171	1,140	31	1,298	1,262	36	1,463	1,424	39
財務省	257	257	0	290	290	0	335	335	0
文部科学省	94	79	15	79	67	12	60	55	5
厚生労働省	16	16	0	31	31	0	32	32	0
農林水産省	46	46	0	44	44	0	33	33	0
水産庁	42	42	0	48	48	0	46	46	0
経済産業省	166	166	0	167	167	0	175	175	0
資源エネルギー庁	15	15	0	9	9	0	14	14	0
国土交通省	96	96	0	97	97	0	159	159	0
気象庁	12	12	0	12	12	0	12	12	0
海上保安庁	814	814	0	915	915	0	988	988	0
環境省	10	10	0	10	10	0	11	11	0
原子力規制委員会	39	39	0	21	21	0	36	36	0
防衛省	120,876	119,900	976	122,459	121,302	1,157	127,921	126,634	1,287
防衛装備庁	2,735	906	1,829	3,491	951	2,540	3,575	866	2,709
合計	132,567	128,739	3,828	135,479	130,704	4,775	141,696	136,550	5,146